



## 『世界で最も美しい富山湾』活用・保全連携事業費補助金（募集期間延長）

### 募集期間

2020年4月15日から2020年8月31日まで

### 目的

県では、官民がこれまで以上に連携・協力して富山湾の活用・保全に取り組む体制を推進するため、富山湾沿岸市町が民間団体等と連携して新たに取り組む富山湾の活用・保全を図る事業に対して補助します。募集期間4月15日(水)～5月20日(水)です。

### 支援内容

#### ▼補助の対象事業

補助金の交付の対象となる事業は、富山湾沿岸市町の補助等（※）を受けて民間団体・事業者（実行委員会組織によるものを含む）が実施する次の事業のうち、新規性のある事業とし、従来から継続している事業は対象としません。（新規事業に加え、従来の事業内容を一部ブラッシュアップし、新規性を加えた場合も対象となります。）

- (1) 富山湾の魅力を活用し、観光交流の促進や地域活性化を図る事業
- (2) 富山湾の環境保全を図る事業

（※）市町が当該事業費の一部を直接又は間接的に負担（負担金、補助金等の支出）していることが要件となります。

### 支援規模

補助率、補助額及び補助対象経費は、次のとおりです。

なお、県の他の補助金を受ける場合は、交付の対象外とします。

- (1) 補助率：2分の1以内
- (2) 補助額：1,000千円以内
- (3) 採択件数：3件程度
- (4) 対象経費：「1 補助の対象事業」に記載した事業の実施に要する経費

#### 【対象経費の例】

##### （事前準備に係る経費）

- ・事業実施、参加募集等の告知、周知、啓発に係る広告宣伝費等
- ・連絡調整等に係る通信費、消耗品費、印刷費等
- ・その他事前準備に直接必要と認められる経費

##### （事業実施に係る経費）

- ・実施会場における会場借上げ費、製作費、物品等購入費、消耗品費、運搬費等
- ・講師等に対する謝金、旅費等
- ・その他事業実施に直接必要と認められる経費

##### （その他の経費）

- ・補助金交付申請書及び実績報告書の提出に係る経費
- ・その他必要と認められる経費

※イベント参加者等からの収入やその他収入が生じる場合は、それに相当する金額を補助対象経費から控除してください。

※支出済の経費であっても、内容が不適切なものについては補助対象外となり、補助金を返還していただく場合がありますので、ご留意願います。

### 対象者の詳細

富山湾沿岸市町と連携して事業に取り組む民間団体・事業者（実行委員会組織によるものを含む）

### 対象地域



### お問い合わせ

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山県観光振興室 美しい富山湾活用・保全課

TEL：076-444-3339 FAX：076-444-4404

## 担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会  
担当：橋本  
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金